

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 地域農業振興課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名称	大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館	施設種別 農林業振興
	所在地	杵築市山香町大字日指1番地1	
	設置目的	(大分農業文化公園) 豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化等に関し学習する機会を提供することにより、農業・農村及び自然環境に対する県民の理解を深めるとともに、新しい農業・農村づくりに資する。 (大分県都市農村交流研修館) 都市と農村との交流の促進を図るとともに、農村女性の能力の開発及びネットワークの形成に資する。	
指定管理者	名称	(公社)大分県農業農村振興公社	
	代表者名	理事長 瀧野 勇	
	所在地	大分市舞鶴町1丁目4番15号	
指定管理業務の内容	①施設等の利用、農業・農村に係る情報の提供、都市と農村との交流の促進、研修に関する業務 ②農業文化公園及び都市農村交流研修館の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③農業文化公園及び都市農村交流研修館の利用受付及び案内に関する業務 ④農業文化公園及び都市農村交流研修館の利用の許可に関する業務 ⑤農業文化公園及び都市農村交流研修館の利用の促進に関する業務 ⑥その他知事が特に必要と認める業務		
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	40		32
(1) 施設の設置目的の達成			
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	20	4	16
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>〈大分農業文化公園〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度の入園者数は335,747人で、令和2年度より92,077人増加し、目標指標310,000人に対する達成率は108.3%となった。これは、春のネモフィラ、夏秋のコキアに加え、スイセンの見どころの整備、四季の花畑の花見台の整備等、四季折々の季節感ある魅力づくりに注力したことが大きな要因として挙げられる。</li> <li>○ 営業・広報活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、屋外型のイベントを実施し、ホームページやFacebookでの常日頃の情報発信を積極的に行った。9月にはInstagram公式アカウントを新たに開設し、15歳から30代の若年層への情報発信強化に努めた。また、県内のマスコミや旅行会社等に花の見どころの情報提供を行った。 新たなイベントとして実施した「レッドコキアと星空の撮影会」での写真は新聞紙面等に掲載され、レッドコキアは2年連続でYahoo!JAPANのトップを飾るなど多大な広告効果を生んだ。 そうした活動の結果として、公園ホームページへのアクセス者数は267,415人となり、令和2年度の189,372人から78,043人の大幅な増加となった。また、Instagramのフォロワー数は、約2,000人となった。(R4年4月時点)</li> </ul> <p>〈大分県都市農村交流研修館〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナ対策として、貸館の人数制限、室内講座の中止または人数制限、屋外講座の実施等を行った。その結果、利用者数は前年度比+1,833人となった(R1:31,627人、R2:2,391人、R3:4,224人)。 新型コロナに留意しつつ、分かりやすく満足度の高い講座を提供できていることは、受講者アンケートの結果(満足度が5段階評価で4.9)から見て取れる。</li> <li>○ 利用者の増加を図るため、次のような取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①リピーター増やすため、講座案内パンフレットを前年度受講者に送付。</li> <li>②子供向け体験講座等の日程をイベント開催時に合わせることで、夏休みの自由研究向けに特化することなど、受講ニーズの高まりに合わせた講座編成。</li> <li>③県内の市町、JA、公民館、マスコミなどに加え、教育機関等に貸館を積極的にアピールし、パンフレットを配布するなど利用者獲得に向けた広報活動。</li> </ul> </li> </ul>			

<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>④利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>	20	4	16
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 令和3年度来園者へのアンケートでは、49%が「大変満足」、44%が「満足」と、9割強が満足以上の評価であった。 令和2年度(満足以上88%)に引き続き、非常に高い水準で来園者に満足いただけており、大変評価できる。</p> <p>○ 令和3年度のアンケート集計数は3,806件で、令和2年度(4,687件)に比べると減少しているが、それ以前に比べると高い集計数で推移している(平成29年度:1,000件、平成30年度:725件、令和元年度:3,393件)。 また令和3年度は、紙のアンケートだけでなく、QRコードを活用したインターネットでのアンケートも開始した。</p> <p>〈大分県都市農村交流研修館〉</p> <p>○ 屋内施設である研修館は、新型コロナ対策に伴い、貸館の人数制限、室内講座の中止または人数制限等をせざるを得なかったが、「研修満足度」は98%と非常に高い水準であり、分かりやすく満足度の高い講座は提供できていることが見て取れる。</p> <p>○ 各講座の受講生にアンケート調査を行っており、講座受講生の声を反映して、毎年講座の内容の見直しを行っており、幅広いニーズに対応した講座編成が図られ、受講生の満足度が高いレベルで維持できていると思われる。 「親子de農業体験」「果樹の栽培方法を学ぶ講座」などをはじめ、農業への関心を深める講座は実施できているが、参加率が低かった講座内容の精査、見直しは必要である。</p>			
2 効率性の向上等に関する取組み	30		24
<p>(1) 経費の低減等</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p>	20	4	16
<p>【評価の理由】</p> <p>〈大分農業文化公園〉〈大分県都市農村交流研修館〉</p> <p>○ 施設の管理運営に関し、経費(主に光熱水費)を縮減するための取組がなされている。令和3年度の光熱水費は13,778千円であり、令和2年度の14,062千円から284千円減少した(前年度対比約2%減)。 これは、日々の節減の積み重ねと、電力会社との契約見直しによるところが大きいと考えられる。</p> <p>○ 園内施設の設備保守等の再委託契約については、県にならい複数業者からの入札等を実施し、経費の縮減を図っている。清掃業務については、直営で職員による一斉清掃や、キャンプ場のゴミ箱集約化など、作業委託費用と職員の手間を削減する工夫を行っている。</p>			

(2)収入の増加	10	4	8
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>〈大分農業文化公園〉</p> <p>○ 令和3年度の売上額は101,673千円であり、令和2年度の68,729千円から32,944千円増加した(前年度比148%)。 これは、春のネモフィラ・秋のコキアの人気に因る大幅な来園者の増加や、アウトドア需要の増加によりキャンプ・フリーサイト・コテージの収入が増加したことが要因である。</p> <p>○ 来園者一人あたりの販売単価についても、令和3年度は303円と、令和2年度の282円から増加した。これはネモフィラブルーフェスタやコキアイベントなどのイベントの際にネモフィラ饅頭・大福、コキアカレー・饅頭など関連商品の充実による魅力ある売場づくり、テントやキッチンカーによる“食”の提供強化、貸ボートの増艇、宿泊の利用増が主な要因と考えられる。</p> <p>〈大分県都市農村交流研修館〉</p> <p>○ 貸館利用料金収入は446千円で、令和2年度の304千円と比べて増加した。これは、令和2年度は新型コロナの影響で、休園期間があったことが影響している。</p> <p>○ 施設の稼働状況は37%であり、令和2年度(37%)と横ばいである。新型コロナ対策として、密の回避や換気・消毒等の対応が必要な厳しい状況ではあるが、利用拡大の余地があり、一層の利用拡大に向けた営業活動や講座内容見直しは継続して求められる。</p>			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		24
(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況			
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	15	4	12
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
<p>【評価の理由】</p> <p>〈大分農業文化公園〉</p> <p>○ 入園者の多い土日祝日や、夏休み、コキアのシーズンなど繁忙期に人員を多く配置するなど、業務量に応じた体制としている。また、計画的に休みを取得できるようなシフト編成をしている。</p> <p>○ 月一度の全体会議、課内でのミーティングを継続しており、横の連携も強化し、職員一丸となって、来園者サービスの向上、満足度向上に努めている。</p> <p>○ 地域や関係団体等との連携や協働について、以下の取組を行っている。 ・別府大学と提携し、夢米棚田プロジェクトの活動として、公園内の棚田で米の植え付けから収穫を行った。 ・地域の農業応援と関係強化のため、杵築市・宇佐市・豊後高田市・大分市と連携し「県産品応援キャンペーン」を開催。 ・県の花きグループと連携して、ホオズキ、スイートピーを作付けし、切り花体験や販売を通じて農業に関する周知を図った。 ・企業と連携して、カメラ撮影会(大分キヤノン(株))やウオーキングイベント(SCK大分TEC)を実施した。</p> <p>〈大分県都市農村交流研修館〉</p> <p>○ 各種講座は地元の人材や食材を最大限に活用して実施している。また、農業団体、NPO、県などと連携した研修会の開催など、目的に沿った適正な運営が継続して行われている。</p>			

<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p>			
<p>①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。</p>			
<p>②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。</p>			
<p>③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</p>			
<p>④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。</p>	15	4	12
<p>⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。</p>			
<p>⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。</p>			
<p>⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。</p>			
<p>⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。</p>			
<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 変形労働時間制に関する協定届を提出するなど、関係法令は遵守されている。施設の利用受付においても、施設設置条例及び関連規程等を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取扱いを行っている。</li> <li>○ 個人情報の取扱いについて、指定管理者策定の「個人情報保護規程」の徹底を図っている。個人情報が記載された書類についてはシュレッダーで裁断するなど個人情報の適正管理に努めているほか、入園者に対しても「個人情報のお取扱いについて」と題した情報セキュリティポリシーを園内に掲示し、その遵守に努めることとしている。 なお、これまで漏洩等の事故は発生していない。</li> <li>○ 安全管理については、施設管理、防火管理、事故対応マニュアル等を整備するとともに、インフルエンザや食中毒、新型コロナウイルス等、特別の事象についても個別のマニュアルを整備し、災害等の発生時対応に備えている。 施設・遊具等についても安全点検マニュアル、点検スケジュールを定めるだけでなく、職員による巡回点検を徹底しており、日常の事故防止などに努めている。</li> <li>○ 収入の増加に向けた取組と合わせ、経費節減にも常日頃から取り組んでおり、指定管理業務の事業実施はもとより、収支を含め適切に運営されていると判断できる。</li> <li>○ 防災訓練を、年2回、テーマを変えて実施するという工夫も見られる。 ①職員が全員揃った想定での訓練、②出勤する職員が少ない営業日を想定した訓練</li> <li>○ AEDを園内2箇所に設置しており、園内での事故に対しては、近くにいる職員がすぐに駆けつけ対応する体制を取っている。園内で具合が悪くなった方がいた際には、救急車等の呼び出しなどもスムーズに行い、トラブル等はなかった。</li> </ul>			

【選定委員の意見】

-
---

## 【総合評価】

合計得点(100点満点)	80	評価ランク(A~E)	B
<p>〔評価の理由〕</p> <p>(大分農業文化公園)</p> <p>○ 施設の管理運営については、法令や規則、マニュアル等に基づき適正に行われている。春のネモフィラ、秋のコキアをはじめとする四季の花畑の花見台の整備等、計画的なゾーニングによる四季折々の季節感ある魅力づくりに注力したことにより、平成13年度の開園年に次ぐ来園者数335,747人となり、目標である310,000人を達成できた点は評価できる。</p> <p>(大分県都市農村交流研修館)</p> <p>○ 設置目的に沿って、大分県都市農村交流研修館らしさを追求した講座の内容と地域人材の活用を進めてきた結果、受講者に農業の魅力や楽しさあるいは大変さ、食の大切さ等を学んでもらう機会を多く提供できた。屋内施設のため、人数制限等コロナ対策に留意しながらではあったが、施設の特徴を生かして、ニーズを踏まえた講座の実施ができ、満足度については98%と高水準を維持できた点は評価できる。</p> <p>〔今後の対応〕</p> <p>(大分農業文化公園)</p> <p>○ 外部検討委員会の提言等を踏まえて県がとりまとめた方向性に沿った公園運営がなされるとともに、各種イベントの実施や広報活動の強化等により、引き続き多くの方に訪れてもらえる取組を期待する。 来園者数目標の達成と来園者満足度の高位安定を期待する。</p> <p>(大分県都市農村交流研修館)</p> <p>○ 今年度参加者の多かった自然に親しみながらの体験(収穫体験等)や各種講座は継続実施するとともに、現在ブームであるアウトドア体験を組み入れたファミリー層向けの体験の実施も期待する。</p>			

## 【指定管理者評価部会の意見】

<p>【評価】</p> <p>1. SNSを活用した魅力の発信により、認知度や収益の増加を実現している点は、他の指定管理施設の模範となる取り組みであり大変高く評価できる。</p> <p>【意見】</p> <p>1. 福岡県からお客を呼ぶだけでなく、大分県の特産物の販売普及促進に活用するなど、県内にお金が落ちる仕組みを検討してほしい。</p> <p>2. ネモフィラ、コキアは海外にも反響があるため、九州だけでなく、アジアを中心としたインバウンド誘客も見据えた広報活動を行ってほしい。また、ホームページの多言語化も進めてほしい。</p> <p>【施設所管課に対する意見】</p> <p>1. 長年の努力が実り、素晴らしい施設になっているので、もっと評価すべき。</p> <p>2. 有料化の検討は、ただお金をもらうのではなく、利用者の少ない「屋内つばき館」を利用して県産品のネット販売を行うと共に、サブスクも取り扱えるようにするなど、昨今のトレンドを踏まえ、大分県に実利のあるものにしてほしい。</p> <p>3. 脱炭素の取り組みは今後も求められるので、取り付け可能な場所があれば積極的に対応してほしい。</p>
---